

宮古市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表（令和3年4月1日以降）

1 訪問型サービス（独自）					
サービスコード		サービス内容	単位	算定項目	算定項目
種類	項目				
A2	1111	訪問型サービスⅠ	1,176	1月につき	事業対象者、要支援1・2（月4回程度）
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	39	1日につき	事業対象者、要支援1・2（月4回程度）
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算		1月につき	所定単位数の10%減算
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算		1月につき	所定単位数の15%加算
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		1日につき	所定単位数の15%加算
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算		1月につき	所定単位数の10%加算
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		1日につき	所定単位数の10%加算
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		1月につき	所定単位数の5%加算
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		1日につき	所定単位数の5%加算
A2	4001	訪問型サービス初回加算	200	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	200	1月につき	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ		1月につき	所定単位数の13.7%加算
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		1月につき	所定単位数の10.0%加算
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		1月につき	所定単位数の5.5%加算
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		1月につき	Ⅲで算定した単位数の90%加算
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		1月につき	Ⅲで算定した単位数の80%加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		1月につき	所定単位数の6.3%加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		1月につき	所定単位数の4.2%加算
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分		1月につき	所定単位数の0.1%加算（新型コロナウイルス感染症への対応）
2 通所サービス（独自）					
サービスコード		サービス内容	単位	算定項目	算定項目
種類	項目				
A6	1113	通所型独自サービスⅠ回数	384	1回につき	事業対象者、要支援1 1月の中で全部で4回まで
A6	1123	通所型独自サービスⅡ回数	395	1回につき	事業対象者、要支援2 1月の中で5～8回まで
A6	1213	通所型独自サービス（基準緩和）	300	1回につき	1月の中で全部で4回まで
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等提供加算回数		1回につき	所定単位数の5%加算
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	△376	1月につき	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合 事業対象者、要支援1
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	△752	1月につき	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合 事業対象者、要支援2
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算（基準緩和）	△240	1月につき	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（基準緩和型）を行う場合
A6	5010	通所型独自生活上ゲルーフ活動加算	100	1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ・1	88	1月につき	事業対象者、要支援1
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ・2	176	1月につき	事業対象者、要支援2
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ・1	72	1月につき	事業対象者、要支援1
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ・2	144	1月につき	事業対象者、要支援2
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ・1	24	1月につき	事業対象者、要支援1
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ・2	48	1月につき	事業対象者、要支援2
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		1月につき	所定単位数の5.9%加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		1月につき	所定単位数の4.3%加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		1月につき	所定単位数の2.3%加算
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		1月につき	Ⅲで算定した単位数の90%加算
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		1月につき	Ⅲで算定した単位数の80%加算
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		1月につき	所定単位数の1.2%加算
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		1月につき	所定単位数の1%加算
A6	8003	通所型独自サービスⅠ回数 定超	269	1回につき	定員超過の場合 事業対象者、要支援1 1月の中で全部で4回まで
A6	8013	通所型独自サービスⅡ回数 定超	277	1回につき	定員超過の場合 事業対象者、要支援2 1月の中で5～8回まで
A6	8016	通所型独自サービス（基準緩和）回数 定超	210	1回につき	定員超過の場合 事業対象者、要支援1 1月の中で全部で4回まで
A6	9003	通所型独自サービスⅠ回数 人欠	269	1回につき	看護・介護職員の欠員の場合 事業対象者、要支援1 1月の中で全部で4回まで
A6	9013	通所型独自サービスⅡ回数 人欠	277	1回につき	看護・介護職員の欠員の場合 事業対象者、要支援2 1月の中で5～8回まで
A6	9006	通所型独自サービス（基準緩和）回数 人欠	210	1回につき	介護職員の欠員の場合 事業対象者、要支援1 1月の中で全部で4回まで
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分		1月につき	所定単位数の0.1%加算（新型コロナウイルス感染症への対応）
3 介護予防ケアマネジメント					
サービスコード		サービス内容	単位	算定項目	算定項目
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	438	1月につき	事業対象者、要支援1・2
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA初回加算	300	1月につき	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA委託連携加算	300	初回のみ	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA（初回・委託連携）	1038	1月につき	
AF	1007	介護予防ケアマネジメント令和3年9月30日までの上乗せ分		1月につき	所定単位数の0.1%加算（新型コロナウイルス感染症への対応）
AF	1201	介護予防ケアマネジメントC	438	初回のみ	